

平成 2 5 年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 37 号

平成 25 年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,403 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,937 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		23,645	△3,280	20,365
	1 使用料	23,645	△3,280	20,365
3 繰入金		5,639	△123	5,516
	1 基金繰入金	5,639	△123	5,516
歳 入 合 計		30,340	△3,403	26,937

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 墓地管理費		30,340	△3,403	26,937
	1 墓地管理費	30,340	△3,403	26,937
歳 出 合 計		30,340	△3,403	26,937

平成 2 5 年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	23,645	△3,280	20,365
3 繰入金	5,639	△123	5,516
歳入合計	30,340	△3,403	26,937

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地管理費	30,340	△3,403	26,937
歳 出 合 計	30,340	△3,403	26,937

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△3,403	0
0	0	△3,403	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地使用料	23,645	△3,280	20,365
計	23,645	△3,280	20,365

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 墓地管理事業基金繰入金	5,639	△123	5,516
計	5,639	△123	5,516

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 墓地使用料	△3,280	墓地永代使用料	△2,640
		墓地永代管理料	△640

1 墓地管理事業 基金繰入金	△123	墓地管理事業基金繰入金	△123

3 歳 出

1 款 墓地管理費

1 項 墓地管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 墓地管理費	千円 30,340	千円 △3,403	千円 26,937	千円	千円	千円 △3,403 使用料及び 手数料 △3,280 繰入金 △123	千円
計	30,340	△3,403	26,937	0	0	△3,403	0

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △123	001 墓地管理事業	千円 △123
25 積立金	△3,280	003 墓地管理事業基金積立金	△3,280